

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 カルナバイオサイエンス株式会社

【英訳名】 Carna Biosciences, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野公一郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】 078-302-7039 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 山本詠美

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】 078-302-7039 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 山本詠美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	2,862,260	847,647	3,207,423
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,346,129	625,604	957,161
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失 () (千円)	1,113,049	649,138	828,289
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,112,635	654,089	830,764
純資産額 (千円)	3,487,884	4,289,811	3,853,522
総資産額 (千円)	5,128,317	5,227,840	5,376,610
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	104.16	52.93	76.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	102.07		74.51
自己資本比率 (%)	67.7	82.0	71.5

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	7.49	20.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、第18期第3四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のさらなる拡大は、当社の創薬支援事業の売上および外部に委託している前臨床試験および臨床試験等の実施に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社は、創薬事業においては、アンメット・メディカル・ニーズの高い未だ有効な治療方法が確立されていない疾患を中心に、特にがん、免疫炎症疾患を重点領域として画期的な新薬の開発を目指して研究開発に取り組み、また、創薬支援事業においては、新たなキナーゼ阻害薬創製のための製品・サービスを製薬企業等へ提供するため、営業活動に取り組んでおります。

当社の2つのBTK阻害剤ポートフォリオのうち、炎症性免疫疾患を対象として開発を進めているBTK阻害剤AS-0871のオランダにおける第1相臨床試験は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により投与開始が遅延となっておりましたが、8月25日に投与を開始いたしました。本試験は、健康成人男女を対象としたプラセボ対照無作為化二重盲検、用量漸増単回経口投与試験であり、最大で延べ64名の被験者を対象に安全性、忍容性、薬物動態および副次的に薬力学を評価します。現在、安全性に問題は見られず、被験者へ投与する用量を漸増して試験を行っております。

イブルチニブ耐性の血液がんを治療標的とした次世代BTK阻害剤AS-1763については、臨床試験開始に必要なGLP基準（医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施基準）での毒性試験が終了し、治験に用いるGMP基準（医薬品等の製造管理および品質管理の基準）での製剤の準備を進めています。2020年中のCTA（欧州における臨床試験許認可申請）を目指し、必要文書の作成を行っております。また、AS-1763の価値をより早期に最大化するため、中華圏（中華人民共和国および台湾）における開発・商業化の権利を中国バイオノバ・ファーマシューティカルズ（以下「バイオノバ社」という）に供与する契約を2020年3月に締結しております。今後、中国においてバイオノバ社が臨床試験を実施することになり、当社はバイオノバ社が実施したAS-1763に関するより多くの臨床試験データを収集・利用することで、AS-1763の治験を加速できると考えております。当社は、中華圏における今後のAS-1763の開発進捗に伴い、バイオノバ社から最大で約205百万ドル（約215億円）を受け取ることになり、さらに、AS-1763の中華圏における上市後の売上高に応じた最大2桁の料率の段階的ロイヤリティを受け取ります。

当社は、2020年6月に、当社が創製したCDC7阻害剤AS-0141に関するシエラ・オンコロジー社（以下「シエラ社」）との2016年5月26日付けライセンス契約を終了し、同剤の開発・販売・製造に関する全権利を当社が再取得いたしました。本件は、シエラ社が経営方針を変更し、臨床試験のフェーズ3段階にある同社の別のパイプラインに経営資源を集中的に投資すると決定したことを受けたものです。AS-0141はシエラ社によって米国におけるIND申請（新薬臨床試験開始届）が完了しており、当社はシエラ社が実施したすべての前臨床試験データ、原薬および治験薬等を譲り受けました。他社先行品の臨床試験成績の解析および科学的エビデンスに基づき、より成功確度の高い新たな開発戦略を策定しております。また米国での新型コロナウイルス感染状況を考慮し、日本での治験実施を準備中です。

創薬支援事業においては、当第3四半期連結累計期間の売上高は794,622千円（前年同四半期比8.2%増）となりました。2019年6月に締結した米国のギリアド・サイエンズ社との新規がん免疫療法の創薬プログラムに関するライセンス契約に関連し、同社による当該プログラムの開発をサポートするため、当社の脂質キナーゼ阻害剤に関する創薬基盤技術を一定期間、独占的に同社に供与することになっており、これに関連した売上が当第3四半期連結累計期間の売上を押し上げました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、製薬企業等の研究所が一時的に閉鎖されていたことから、欧米の一部顧客からの受注および中国からの受注に影響がみられましたが、国内での影響は限定的でした。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は847,647千円（前年同四半期比70.4%減）、営業損失は615,684千円（前年同四半期は1,357,015千円の営業利益）、経常損失は625,604千円（前年同四半期は1,346,129千円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は649,138千円（前年同四半期は1,113,049千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。なお、前年同四半期からの業績の大幅な変動は、ギリアド・サイエンズ社との上記ラ

イセンス契約締結に伴い、前年同四半期累計期間に契約一時金2,128,000千円を受領したことが要因です。
セグメント別の業績は次の通りです。

セグメント別の業績は次の通りです。

創薬事業

当第3四半期連結累計期間において、バイオノバ社とAS-1763の中華圏におけるライセンス契約を締結したことにより、契約一時金を受領いたしました。また、前臨床試験や臨床試験開始に向けた積極的な投資により、研究開発費は867,442千円（前年同四半期比15.9%増）となりました。以上の結果、創薬事業の売上高は53,025千円（前年同四半期比97.5%減）、営業損失は963,376千円（前年同四半期は1,099,769千円の営業利益）となりました。

創薬支援事業

キナーゼタンパク質の販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービスおよびセルベースアッセイサービスの提供等により、創薬支援事業の売上高は794,622千円（前年同四半期比8.2%増）、営業利益は347,691千円（前年同四半期比35.2%増）となりました。売上高の内訳は、国内売上が191,183千円（前年同四半期比3.6%増）、北米地域は499,319千円（前年同四半期比23.6%増）、欧州地域は54,628千円（前年同四半期比15.3%減）、その他地域は49,491千円（前年同四半期比39.0%減）です。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,227,840千円となり、前連結会計年度末と比べて148,770千円減少しました。その内訳は、現金及び預金の減少165,640千円等であります。

負債は938,028千円となり、前連結会計年度末と比べて585,059千円減少しました。その内訳は、1年内返済予定の長期借入金の減少76,339千円、未払金の減少126,498千円、未払法人税等の減少120,822千円、長期借入金の減少126,890千円等であります。

純資産は4,289,811千円となり、前連結会計年度末と比べて436,289千円増加しました。その内訳は、株式の発行による資本金及び資本剰余金の増加1,097,658千円、親会社株主に帰属する四半期純損失649,138千円の計上等であります。

また、自己資本比率は82.0%（前連結会計年度末は71.5%）となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は941,691千円であります。

また、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発費は以下のとおりであります。

創薬事業	867,442千円
創薬支援事業	74,248千円

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,407,100	12,407,100	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)1
計	12,407,100	12,407,100		

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

2. 提出日現在の発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		12,407,100		558,829		4,310,038

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,100		自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,397,500	123,975	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	12,407,100		
総株主の議決権		123,975	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カルナバイオサイエンス株式会社	神戸市中央区港島南町一丁目5番5号	5,100		5,100	0.04
計		5,100		5,100	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,915,056	4,749,416
売掛金	117,499	91,235
商品及び製品	62,864	63,350
仕掛品	10,266	11,592
原材料及び貯蔵品	26,284	24,029
その他	142,921	173,811
流動資産合計	5,274,893	5,113,435
固定資産		
有形固定資産	29,799	27,059
無形固定資産	234	3,832
投資その他の資産	71,683	83,512
固定資産合計	101,717	114,404
資産合計	5,376,610	5,227,840

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,173	1,000
1年内償還予定の社債	28,000	28,000
1年内返済予定の長期借入金	270,972	194,633
未払金	276,120	149,622
未払法人税等	120,822	
その他	356,073	251,391
流動負債合計	1,055,162	624,647
固定負債		
社債	88,000	60,000
長期借入金	341,784	214,894
資産除去債務	36,255	36,693
その他	1,886	1,793
固定負債合計	467,926	313,381
負債合計	1,523,088	938,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,657,466	558,829
資本剰余金	3,475,491	4,310,038
利益剰余金	4,289,192	576,582
自己株式	222	222
株主資本合計	3,843,543	4,292,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	354	34
繰延ヘッジ損益		78
為替換算調整勘定	496	5,757
その他の包括利益累計額合計	851	5,802
新株予約権	10,830	3,550
純資産合計	3,853,522	4,289,811
負債純資産合計	5,376,610	5,227,840

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	2,862,260	847,647
売上原価	150,254	132,750
売上総利益	2,712,006	714,897
販売費及び一般管理費	1,354,991	1,330,581
営業利益又は営業損失()	1,357,015	615,684
営業外収益		
受取利息	320	109
受取配当金	283	291
助成金収入		999
為替差益	6,211	
その他	162	118
営業外収益合計	6,978	1,518
営業外費用		
支払利息	5,628	5,921
支払保証料	1,362	1,109
株式交付費	5,078	4,373
新株予約権発行費	5,465	
為替差損		18
その他	330	14
営業外費用合計	17,864	11,437
経常利益又は経常損失()	1,346,129	625,604
特別利益		
新株予約権戻入益		1,000
特別利益合計		1,000
特別損失		
減損損失	25,936	22,782
特別損失合計	25,936	22,782
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,320,192	647,386
法人税、住民税及び事業税	207,260	1,859
法人税等調整額	116	107
法人税等合計	207,143	1,751
四半期純利益又は四半期純損失()	1,113,049	649,138
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,113,049	649,138

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,113,049	649,138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	503	388
繰延ヘッジ損益	134	78
為替換算調整勘定	782	5,260
その他の包括利益合計	413	4,950
四半期包括利益	1,112,635	654,089
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,112,635	654,089

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
売掛金	962千円	929千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	5,944千円	8,658千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が719,176千円、資本剰余金が719,176千円増加しました。また、当社の取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行い、資本金が21,372千円、資本剰余金が21,372千円増加しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が4,332,118千円、資本剰余金が3,150,143千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が517,021千円、資本剰余金が517,021千円、当社の取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行ったことにより、資本金が31,807千円、資本剰余金が31,807千円それぞれ増加しました。

また、2020年3月26日開催の定時株主総会の決議に基づく資本金の額の減少及び剰余金の処分により、資本金が4,647,466千円減少し、資本剰余金が285,718千円、利益剰余金が4,361,748千円増加しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が558,829千円、資本剰余金が4,310,038千円、利益剰余金が576,582千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	創薬支援事業	創薬事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	734,260	2,128,000	2,862,260
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	734,260	2,128,000	2,862,260
セグメント利益	257,245	1,099,769	1,357,015

(注) セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、創薬事業に係る減損損失25,936千円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	創薬支援事業	創薬事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	794,622	53,025	847,647
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	794,622	53,025	847,647
セグメント利益又は損失()	347,691	963,376	615,684

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、創薬事業に係る減損損失22,782千円を計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失()	104円16銭	52円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,113,049	649,138
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,113,049	649,138
普通株式の期中平均株式数(株)	10,686,332	12,264,603
(2) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益	102円07銭	
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	218,090	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

カルナバイオサイエンス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 場 達 哉	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカルナバイオサイエンス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルナバイオサイエンス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。